

かわ な とう すけ

# 川名康介 県議会レポート

発行 / 自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13 電話043(227)7411

## 過疎対策の継続・強化を要望

### 地すべり防止対策で提言



森田知事らに質問する川名県議

#### 地域の課題解決へ

**川名議員** 9月の台風被害への対策と復旧・復興に関しては、わが党の代表質問でただした通り、被災者に寄り添った対応をお願いします。

さて、私の地元、鴨川市、南房総市、鋸南町をはじめとする過疎地域では、急激な人口減少と高齢化により、さまざまな問題が生じています。一方で、豊かな自然や歴史・文化を有する日本人の心のふるさととも言えるべき地域であり、都市に対する食料や水などの供給等に多大な貢献をしている地域です。

過疎地域自立促進法は、令和3年3月末に期限を迎えますが、過疎対策の継続について、知事の認識と今後の取り組みはどうか。

**森田知事** 本県の過疎地域は、豊かな自然環境や伝統文化などを有する大切な地域であり、こうしたポテンシャルを最大限発揮し、次世代へ引き継いでいくためにも、過疎地域の振興を図っていくことは重要です。

過疎地域の市町においても、これまで法律による財政措置等を活用して、道路等の基盤整備や産業の振興、教育の充実など、さまざまな取り組みを行ってきたところですが、地域が抱える課題解決のためには、対策を継続・強化する必要がありますと認識しています。

県では、引き続き過疎対策が講じられるよう、県内の過疎市町とともに国及び関係国会議員へ要望したところであり、今後、あらゆる機会を通じて国等へ働きかけてまいります。

**要望** 過疎法に係る財政措置は、過疎地域への対策で重要な役割を果たしています。ぜひ継続されるよう、国への働きかけをお願いします。

#### 地すべり防止対策

##### 丸山平塚地区

川名議員 次に地すべり対策について伺います。丸山平塚地区の地すべり防止事業の進捗状況はどうか。

**農林水産部長** 当該地区は、地すべりが起きやすい地質であり、集落の安全

確保のために斜面崩壊の進行を食い止める必要があるため、今年度より3年間の計画で、総事業費約1億4千万円で地すべり防止工事を行うこととしています。

具体的には、溪流の浸食を防止するための治山ダムや、土砂の安定を図るための土留、斜面の浸食及び崩壊を防止するための法枠、雨水を地すべり地区外に速やかに流すための水路などを設置します。

今年度は、計画地全体の測量及び設計を行い、法枠の一部と治山ダムを設置することとしています。

##### 加茂川地区

**川名議員** 加茂川地区の地すべり防止事業の進捗状況はどうか。

**農林水産部長** 当該地区は、水路に亀裂や沈下が生じるなど、地すべりが進行しているため、加茂川水系の金東、大田代、山人、西条中の4つの区域を一つの事業区域として、国庫補助事業の採択を受け、今年度から5年間、総事業費2億円の地すべり防止工事を実施することとしています。

具体的には、地表水や地下水を速やかに排除する排水路工や暗渠工、斜面の崩壊を抑制する擁壁などを設置することにより、地すべりの防止を図ります。今年度は実施設計を行い、来年度から工事に着手する予定になっています。

**要望** 地すべり指定区域は、指定面積が

小さな区域も多数存在し、1区域では国庫補助対象となる事業費要件に届かないケースも多くあります。

加茂川地区が同じ水系という理由で、4つの区域を1区域として国庫補助の採択を受けたという場合がありますが、今後もそのような工夫により、国庫補助制度を有効に活用して南房総地域の地すべり対策をしっかりと推進するよう要望します。

**お知らせ** 川名康介議員の一般質問の様子は、県議会のホームページからインターネット中継(録画)ですべてご覧になれます。

●県政と鴨川・安房郡市へのご意見をお寄せください

## 川名康介 県議事務所

〒296-0001 鴨川市横渚1481-3  
TEL 04-7092-1280 FAX 04-7096-5320

# 農業の生産基盤整備に向け

## 農業用ため池の防災対策



自席から再質問と要望を述べる川名県議

区から、効率的な営農へ転換するための圃場の大区画化や、経年劣化した暗渠排水施設の更新などの要望が、現在県に寄せられており、すでにいくつかの地域では、話し合いが進められています。

このうち、地域での話し合いに早期に着手した北小町地区では、担い手の

明確にした農地集積計画や、収益性の高い作物の導入を盛り込んだ営農計画の策定などを進めてまいりました。

県では、これらの計画を踏まえた事業計画を作成し、現在、国と採択に向けた協議を行っているところです。

**要望** 実施地区については、お答えいただいたとおり確実に事業を進めていきたい。北小町地区など新規地区は、地域や担い手に寄り添い、事業を進めてほしい。

## 加茂川中部地区

**川名議員** 農業の生産基盤整備事業は、今後の農業の担い手にとって、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することが容易になり、それが農業経営の強化につながります。そこで伺います。

加茂川中部基盤整備事業の進捗状況はどうか。

**農林水産部長** この基盤整備事業は、農地の集団化や経営規模の拡大を目的に、約66ヘクタールの農地の区画整理や、暗渠排水等の整備を行うものです。

この工事は昨年度に着手し、20ヘクタールの区画整理を実施したところであり、年度末の進捗率は、事業費ベースで35・6%となっています。

今年度は、引き続き区画整理を36ヘクタール実施する予定であり、また、地区内で新たに設ける市道のための用地の確保について、鴨川市と調整を進めているところとです。

来年度以降は、残りの区画整理を実施するとともに、暗渠排水など順次、整備を行うてまいります。

## 北小町地区など

**川名議員** 鴨川市内での基盤整備の状況はどうか。

**農林水産部長** これまで基盤整備が実施された地

## 「防災重点ため池」

**川名議員** 農業用ため池の災害対策について、国は「防災重点ため池」の基準を見直しました。この防災重点ため池について、避難方法の整備は、今後どのように進められるのか。また、住民への周知はどのように行われるのか、伺います。

**森田知事** まず、避難方法については、市町村においてすべての防災重点ため池の位置や名称、貯水量などを記載した「ため池マップ」を本年度中に、また、関係機関の連絡先を記した「緊急連絡網」と、決壊した場合の影響範囲を示した「浸水想定区域図」を、令和2年度中に作成します。

このほか、「浸水想定区域図」に避難路や避難場所を記載した「ハザードマップ」を、市町村において順次、作成することとされています。

**要望** ハザードマップ等の情報周知については、市町村への支援を確実にしていただきたい。ハザードマップ作成経費の全額国庫補助は、令和2年度までとなっており、それ以降は国庫補助率が半分に、残りは市町村が負担することになります。台風被害への対応もある中で、令和3年度以降も全額国庫補助の措置を継続することを、国に求めるよう要望します。

## 松くい虫とナラ枯れ対策

**川名議員** 松くい虫被害の現状と対策はどうか。

**農林水産部長** 昨年度の松くい虫の被害量は、県全体で600立方メートルで、これまでの被害により、今後再生が必要とされる森林面積は約200ヘクタールです。

そのため県では、薬剤散布による防除、ドローンを活用した松枯れ状況の調査、被害木の伐採、松くい虫に抵抗性のある苗木の植栽による森林の再生に取り組んでいるところです。

**川名議員** マテバシイのナラ枯れ被害の現状と対策はどうか。

**農林水産部長** ナラ枯れは、大木化したナラやカシ類の木が枯れる伝染病で、本県は2年前に鴨川市でマテバシイにおける被害が確認されており、令和元年8月現在で8市23箇所で見つかっています。

ナラ枯れの被害拡大を防止するためには、被害の発生をいち早く把握して、速やかに被害木を伐採し、破碎・焼却処理するなどの防除を行うことが重要です。

このため、県では、被害木の継続的なモニタリングや、ホームページを活用した被害情報の収集を行うとともに、被害の拡大が見込まれる場合には、適切に防除を行うよう、市町村を指導しているところです。

**要望** ナラ枯れ対策は、まだ先が見えない部分もあるので、一気に広がる可能性も排除せずに、しっかりとモニタリングと細かい情報収集をお願いします。

## 持続可能な社会の担い手

**川名議員** 学校では、ESDについての取り組みに組んでいるのか。

**教育長** ESD、すなわち持続可能な開発のための教育については、2002年の世界首脳会議サミットでわが国が提案し、同年の国連総会で採択されました。これにより持続可能な社会を担う人材の育成が求められるようになり、新学習指導要領でもその視点が取り入れられています。

授業では、環境、社会、経済、文化などについてESDの視点から捉え直し、教科横断的な学習が行われるとともに、ESDの拠点校となっている県内26のユネスコスクールにおいては、例えば、古着を近隣の人々に呼びかけて回収し、世界の子供に送るプロジェクトを実施するなど、体験的な学習が行われています。

今後とも県教育委員会では、ESDに関する好事例

## タブレット活用の教育

を周知するなどにより、持続可能な社会の担い手になるための資質・能力の育成に努めてまいります。

**川名議員** 学校にタブレット型端末を導入した場合の指導方法はどのようなものか。

**教育長** タブレット端末を、児童生徒一人ひとりが使用して授業を行うことができれば、そのメリットを生かし、これまでにない新たな指導が可能になると考えています。

例えば、算数の授業でタブレット端末を活用し、児童の理解度に応じた一人ひとり異なる問題を二斉に学習することが可能になります。また、生徒自身が1年間の学習の記録を音声や映像で保存し、発表会でのプレゼンテーションに用いることもできるようになります。

このほか、特別支援学校の子供の学習サポートに活用することで、さまざまな指導方法も考えられます。

県教育委員会としては、このように学校におけるタブレット端末の活用状況を踏まえ、指導方法の工夫・改善について、さらに研究すること、児童生徒の情報活用能力の育成に努めてまいります。